

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

| 目次 | ページ |
|--|-----|
| 規 則 | |
| ○北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則..... (農業経営課) | 9 |
| 告 示 | |
| ○土地改良区の役員の就任の届出..... (農業支援課) | 9 |
| ○知事権限に係る保安林の指定の解除..... (治山課) | 9 |
| ○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定..... (治山課) | 9 |
| ○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等..... (河川課) | 9 |
| 支庁告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示..... | 10 |
| 道監査委員公表 | |
| ○監査公表第9号..... | 10 |
| 道警察本部告示 | |
| ○特定調達契約に係る落札者等の公示..... | 10 |

規 則

北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成19年9月11日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第85号
北海道農業近代化資金利子補給規則の一部を改正する規則
北海道農業近代化資金利子補給規則(昭和37年北海道規則第12号)の一部を次のように改正する。
第2条の表中「年0.45パーセント」を「年0.55パーセント」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

北海道告示第594号
土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、北海土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。
平成19年9月11日

北海道知事 高橋 はるみ

| | | | |
|------------|---------|-------|----------------|
| 就任年月日 | 理事・監事の別 | 氏 名 | 住 所 |
| 平成19. 8.24 | 理 事 | 有澤 晴雄 | 岩見沢市栗沢町小西373番地 |

北海道告示第595号
森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。
平成19年9月11日

北海道知事 高橋 はるみ

| | |
|--------------------|------------------------|
| 1(1) 解除に係る保安林の所在場所 | 紋別郡湧別町字芭露1723の2、1724の2 |
| (2) 保安林として指定された目的 | 風害の防備 |
| (3) 解除の理由 | 河川管理施設用地とするため |
| 2(1) 解除に係る保安林の所在場所 | 紋別郡湧別町字芭露1723の2、1724の2 |
| (2) 保安林として指定された目的 | 魚つき |
| (3) 解除の理由 | 河川管理施設用地とするため |

北海道告示第596号
農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。
平成19年9月11日

北海道知事 高橋 はるみ

| | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1 解除予定保安林の所在場所 | 十勝郡浦幌町字炭山36の1(次の図に示す部分に限る。) |
| 2 保安林として指定された目的 | 土砂の流出の防備 |
| 3 解除の理由 | 道路用地とするため |

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び浦幌町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第597号
河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令(昭和40年政令第14号)第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道函館土木現業所に備え置いて縦覧に供する。
平成19年9月11日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 河 川 の 名 称 二級河川松倉川水系松倉川
- 2 廃川敷地が生じた年月日 平成19年9月11日
- 3 廃川敷地等の位置 函館市戸倉町251番地先から151番13地先まで
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 22,464.94㎡

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成19年6月29日付け北海道後志支庁告示第23号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道小樽土木現業所企画総務部総務課
 - (2) 所在地 小樽市奥沢1丁目21番1号

支 庁 告 示

道 監 査 委 員 公 表

北海道後志支庁告示第31号

次のとおり一般競争入札により相手方を決定した。
平成19年9月11日

北海道後志支庁長 宮 木 康 二

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - (1) 除雪ロータリー(2.6m/3,400t級) 2台
(除雪ロータリー2台(2.6m/3,400t級)と交換)
 - (2) 除雪トラック(10t級、6×6、S・G・2W付1台、S・G・1W付1台、7t級
4×4、S・G付1台) 3台
(除雪トラック3台(10t級6×6、7tタンク、7tダンプ)と交換)
 - (3) 凍結防止剤散布車(湿式2.5㎡級) 1台
(凍結防止剤散布装置1台(2.0㎡車載式)と交換)
- 2 落札を決定した日
平成19年8月8日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1)ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所
イ 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号
 - (2)ア 氏 名 株式会社協和機械製作所
イ 住 所 札幌市西区癸寒15条12丁目3番25号
 - (3)ア 氏 名 株式会社日本除雪機製作所
イ 住 所 札幌市手稲区稲穂3条6丁目4番38号
- 4 落札金額
 - (1) 65,625,000円
 - (2) 81,165,000円
 - (3) 13,860,000円

監査公表第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により実施した平成18年度の一般会計、特別会計及び公営企業会計に係る定期監査の結果を次のとおり公表する。
(「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。)
平成19年9月11日

- 北海道監査委員 段 坂 繁 美
- 北海道監査委員 工 藤 敏 郎
- 北海道監査委員 宮 間 利 一
- 北海道監査委員 見 野 全

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第123号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成19年9月11日

北海道警察本部長 高 橋 清 孝

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 警察官(男性)用冬服上衣 1,493着
 - 警察官(男性)用冬服ズボン 2,441本
 - 警察官(男性)用冬帽子 1,226個
 - 警察官(男性)用冬活動帽 888個
- 2 落札を決定した日
平成19年8月17日
- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 株式会社金原
(2) 住所 横浜市保土ヶ谷区西谷町893

4 落札金額
55,982,703円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
平成19年7月3日付け北海道警察本部告示第91号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 札幌市中央区北2条西7丁目
-

